

令和 7 年度 豊橋市交通安全対策検討委員会議事録

日 時	令和 7 年 10 月 27 日（月）14：00～15：15
場 所	豊橋市役所 東館 12 階 東 121 会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴者	0 名

司 会：本日はご多用中、ご参集頂きまして誠にありがとうございます。

私は本日の進行を務めさせていただきます、安全生活課の松井と申します。よろしく願いいたします。それでは、ただいまより「令和 7 年度第 1 回豊橋市交通安全対策検討委員会」を開催させていただきます。

なお、本日の会議は「公開」とさせていただきます。あわせて議事録作成のため議事内容を録音させていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、はじめに安全生活課長の大村よりご挨拶申し上げます。

課 長：【挨拶】

司 会：ありがとうございました。

続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。

お名前をお呼びしましたら一言お願いします。

～名簿に沿って紹介～

以上、14 名の方々に委員をお願いしております。

改めましてよろしくお願いいたします。

司 会：続きまして、本日が本年度 1 回目の開催ですので、本委員会の「委員長及び副委員長」を選出いたします。

「豊橋市交通安全対策検討委員会設置要綱」第 4 条第 2 項に「委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。」となっております。それでは委員長の選出につきまして、委員の皆様で何かご発言ございますか。

委 員：小中学校長会代表の小柳津委員を推薦します。

司 会：ただいま小柳津委員を推薦する旨のご発言がございましたが、いかがでしょうか。

各委員：異議なし

司 会：ご異議が無いようですので、小柳津委員を委員長とするよう決まりました。
それでは、小柳津委員、委員長の席へお願いします。委員長が決まりましたので、
ご挨拶と以後の進行をお願いします。

委員長：【あいさつ】

委員長：ここからは、私の方で進めさせていただきます。次に、副委員長の選出につきまして、委員の皆様で何かご発言はございますか。

委 員：豊橋市老人クラブ連合会長の今川委員を推薦します。

委員長：ありがとうございます。ただいま今川委員を推薦する旨のご発言がございましたが、いかがでしょうか。

各委員：異議なし

委員長：ご異議が無いようですので、今川委員を副委員長とするよう決まりました。今川委員、副委員長の席へ移動をお願いします。それでは、今川副委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

副委員長：【あいさつ】

委員長：続きまして、議事に入ります。「豊橋市交通安全対策検討委員会設置要綱」第5条に基づき委員長が議長を務めさせていただきます。

それでは、これより議事に入りたいと思います。

第11次豊橋交通安全計画に係る令和6年度の実績報告及び令和7年度の実施予定事業について、事務局より説明願います。

事務局：【資料に基づき説明】

委員長：只今、事務局より説明がありました内容について何かご意見などございますか。

委 員：通学路の点検プログラムについてですが、要望が440箇所上がってきたということで、実績としてはどのぐらい対策ができたのかと、具体的にどういった対策をしたのかをお聞きしたい。

事務局：安全生活課を含め、さまざまな所管で通学路の安全対策を進めています。道路部局では、路面標示の補修などを実施しています。安全生活課では、電柱に「通学

路」と標示した巻き看板を設置しており、学校からの設置要望が多く寄せられています。これは、自動車運転者に対して「ここは通学路であり、安全運転を心がけてほしい」という注意喚起のために行っているものです。現在、通学路の巻き看板については年間 20 から 30 件ほどの要望があります。電柱がない箇所もあるため、すべてに対応できているわけではありませんが、点検プログラムでおおむね 20 か所ほどで設置を実施しています。

委員：要望というのは、その標示板の設置のことを指しているのですか。「危険だから横断歩道をつけてほしい」「信号を設置してほしい」といった要望ではないのですか。

事務局：おっしゃるとおり、横断歩道や信号設置といった要望もあります。その場合は内容に応じて所管が異なり、横断歩道や押しボタン信号などは警察、路面標示などは道路維持課が対応しています。それぞれの部署で検討し、回答・対応しています。

委員：件数が多いと思いますので、すべてに対応するのは難しいと思います。要望に対して「なぜ対応できないのか」といったフィードバックは行われているのでしょうか。

事務局：フィードバックについては、要請があれば各学校へ回答するようにしています。そういった場も設けています。

委員：要望しっぱなしになってしまうといけませんので、ぜひフィードバックをしっかりとお願いします。

事務局：補足ですが、通学路標示板については、昨年度、新設が 23 か所、修繕が 39 か所でした。

委員：よろしいでしょうか。私も通学路安全対策連絡協議会に関わっていますので、少し補足します。令和 4 年度までは、2 年に 1 回すべての校区（74 校区）で一斉点検を実施していました。900 件ほどの要望があり、そのうち約 7 割が「路面標示の塗り直し」でした。こうした塗り直しは比較的対応できますが、信号設置などの基点对策は難しいのが現状です。学校の先生は交通安全の専門家ではないため、現実的に設置できない場所への要望も多く寄せられます。対策する側としては、件数が多いため、そうした箇所については「対応できません」と返すしかありません。この状況を改善するため、令和 5 年度からは、毎年半分ずつ点検を行う方式に変更しました。これにより、1 年で確認する箇所が減り、時間的な余裕が生まれたため、代替案の提示などがしやすくなりました。要望件数は約 440 件と、従来の半分程度です。ただし、環境的な制約により本当に必要な場所でも

対応が難しい箇所は依然として多くあります。単年度では難しいため、複数年度で対応できるような仕組みを検討する必要があると考えています。

委員：学校現場から少しお話しさせていただきます。今年度、私の学校でも通学路点検を実施しました。要望として多かったのは、街路灯の設置や道路標示の改善などです。通学路の状況は以前よりかなり改善していますが、すべての要望が通るわけではありません。横断歩道や信号の設置が難しい場合もあります。そのような場合は、少し遠回りでも安全な道を通るよう、通学路を設定しています。

委員：横断歩道が設置できない場合には、遠回りしてでも安全な道を通るよう学校で対応していただいているということですね。ありがとうございます。

委員長：それでは、その他にご意見はありますか。

委員：いくつか質問させていただきます。

1. 第 11 次計画は令和 7 年度までですが、次期計画に向けてどのような動きがありますか。
2. 来年 10 月から、生活道路（中央線のない道路）の最高速度が 30km/h に規制されると聞いていますが、この計画ではどのように扱う予定でしょうか。
3. 交通安全対策に関して、全国的に新しいデバイスが導入されています。「スムーズ横断歩道」と呼ばれる段差のない横断歩道は、歩行者のバリアフリー化と車両速度抑制の両方に効果があります。幹線道路では難しいですが、生活道路などで試験的に導入できる箇所を探ることが必要だと思います。また、通学路における抜け道対策として、時間帯で上げ下げできる自動車用の「車止め」も有効です。これらの新しい仕組みを、次期計画に検討項目として入れていくことを提案します。

事務局：まず、次期計画については、国が今年度中に策定を進める予定です。それを受けて、愛知県が今年度末から来年度にかけて県計画を策定する見込みです。国や県の動きを踏まえ、市としての計画をその後まとめていく流れになります。また、先生がおっしゃった生活道路の 30 キロ規制や新しいデバイス導入の動きについても、次期計画の中で検討したいと思います。今後の計画策定にあたっても、委員の皆さまからのご意見をぜひお寄せください。

委員：ゾーン 30 プラスについては、私のほうにも問い合わせがあります。現状では、来年 4 月に施行予定の「自転車の交通反則金制度（青切符）」への対応が重点となっています。先生のお話にあった生活道路の速度規制は、中央線のない場所で、標識がないため現在は 60 キロ規制となっている区域を 30 キロに引き下げるものです。この施策は 1 年後の実施予定ですが、まだ周知が十分ではありません。今

後、警察も含めて広報や周知を進めていく予定です。

委員長：関連して何かございますか。

それではその他の面で何かございましたらお願いします。

それでは続きまして、豊橋技術科学大学松尾先生から「交通安全対策済み危険箇所
の効果検証について」のご説明をお願いします。

委 員：【資料に沿って説明】

委員長：ご説明ありがとうございました。最後にせっかくの機会でございますので、何か
ご意見等がございましたらご発言をお願いします。

よろしいでしょうか。それでは本日の議事は以上になります。

進行を事務局にお返しします。円滑な進行にご協力いただき誠にありがとうございました。

司 会：ありがとうございました。

本日はお忙しい中、会議にご出席いただき誠にありがとうございました。

委員の皆様から大変貴重なご意見をいただきました。今後の交通安全対策の更なる
推進に役立てたいと思います。

また、今後とも委員の皆様には、ご協力をお願いしたいと思います。

本日はありがとうございました。

別紙

第1回 豊橋市交通安全対策検討委員会出席者（敬称略）

所 属	役 職 名	氏 名	
豊橋技術科学大学	建築・都市システム学系 准教授	松尾 幸二郎	
豊橋市自治連合会	理事（東田校区自治会長）	袴田 大蔵	
豊橋市老人クラブ連合会	会長	今川 智嗣	
豊橋商工会議所	常務理事	加藤 智久	
小中学校校長会	小沢小学校長	小柳津 清千	
豊橋市幼児交通安全クラブ 連絡協議会	会長	石田 裕子	
豊橋安全運転管理協議会	会長	北河 幹生	
国土交通省中部地方整備局 名古屋国道事務所	東三河維持出張所長	清水 秀哲	
愛知県東三河建設事務所	維持管理課長	奥谷 敦史	代理 課長補佐 福止 登司光
	道路整備課長	渡邊 康宏	代理 課長補佐 岡田 幸男
愛知県東三河総局	防災安全課長	垣本 宏治	
豊橋警察署	交通課長	木村 真司	

<事務局>

安全生活課

課長 大村 信人、主幹 松井 晴一、主査 加藤 洋二

担当 夏目 陽子